

生活環境の保全に関する水質環境基準
の水域類型の見直しについて
(水域別検討資料)

平成 29 年 2 月

目 次

1	関連する国の通知等	1
2	生活環境の保全に関する環境基準	2
2. 1	河川（湖沼を除く。）	2
2. 2	環境基準の達成状況の評価	3
2. 3	達成期間	3
3	水質汚濁に係る環境基準（河川：BOD 等）の水域類型の指定状況	4
4	ブロック ¹ 見直し対象外水域の検討	5
4. 1	豊川上流水域	5
4. 2	豊川中流水域	7
4. 3	宇連川水域	9
5	補助点における水質の状況	11
5. 1	日光川水域における過去 10 年間の水質の状況 （板倉橋、日光橋）	11
5. 2	新川下流水域における過去 10 年間の水質の状況 （比良新橋、新川橋、日の出橋）	12
5. 3	五条川下流水域における過去 10 年間の水質の状況 （稲春橋）	14
5. 4	佐奈川水域における過去 10 年間の水質の状況 （荒古橋、浜田橋）	15
5. 5	梅田川水域における過去 10 年間の水質の状況 （飛越橋、沢渡橋、植田橋）	16

6	排出負荷量と水質の将来予測手法	19
6. 1	排出負荷量の算出方法	19
6. 2	将来汚濁負荷量の予測方法	19
6. 3	将来水質の予測手法	19
6. 4	日光川水域の汚濁発生源別排出負荷量 (北今橋、日光大橋)	20
6. 5	新川下流水域の汚濁発生源別排出負荷量 (萱津橋)	22
6. 6	五条川下流水域の汚濁発生源別排出負荷量 (待合橋)	23
6. 7	豊川下流水域の汚濁発生源別排出負荷量 (吉田大橋)	24
6. 8	豊川放水路水域の汚濁発生源別排出負荷量 (小坂井大橋)	25
6. 9	音羽川水域の汚濁発生源別排出負荷量 (剣橋)	26
6. 10	佐奈川水域の汚濁発生源別排出負荷量 (柳橋)	27
6. 11	汐川水域の汚濁発生源別排出負荷量 (船倉橋)	28
6. 12	梅田川水域の汚濁発生源別排出負荷量 (御厩橋)	29

1 関連する国の通知等

【水質汚濁に係る環境基準について】（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）（抄）

第 4 環境基準の見直し

1 環境基準は、次により、適宜改訂することとする。

(1)、(2) 略

(3) 水域の利用の態様の変化等事情の変更に伴う各水域類型の該当水域および当該水域類型に係る環境基準の達成期間の変更

2 1の(3)に係る環境基準の改定は、次に掲げる事項によること。

ア 水質汚濁に係る公害が著しくなっており、又は著しくなるおそれのある水域を優先すること。

イ 当該水域における水質汚濁の状況、水質汚濁源の立地状況等を勘案すること。

ウ 当該水域の利用目的及び将来の利用目的に配慮すること。

エ 当該水域の水質が現状よりも少なくとも悪化することを許容することとならないように配慮すること。

(以下、省略)

【水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定の一層の適正化及び水質汚濁防止法の厳正な運用について】（平成 6 年環水管第 167 号環境庁水質保全局水質管理課長通知）（抄）

- ・ 現在、将来の利用目的等に照らして変更する必要がある水域は速やかに見直す。
- ・ 特に上位類型を達成・継続して維持している場合は、現在・将来の利用目的を十分検討のうえ、積極的に見直す。

【環境省の類型見直しの考え方】

(平成 19 年 中央環境審議会水環境部会 陸域環境基準専門委員会(第 1 回)資料(抜粋))

(1)見直しを検討する水域

上位類型の基準を満足している水域

(2)見直しの考え方

上位類型の基準を満足していることの判断は以下のとおりとする

- ① 原則として 5 年以上安定して上位類型の基準を満足している B 類型以下の水域
- ② 原則として 10 年以上安定して AA 類型を満足している A 類型の水域
- ③ 水域類型の見直しにあたっては、BOD の測定値を基本に検討し、その他の項目については必要に応じて考慮して進めるものとする
- ④ 湖沼と併せて水系単位で見直しを検討し、水系内での検討を進める

2 生活環境の保全に関する環境基準

2.1 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	50 MPN/100mL 以下
A	水道2級 水産1級 及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1,000 MPN/100mL 以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	5,000 MPN/100mL 以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水の 欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2 mg/L 以上	—
備考						
1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる）。						
2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5 mg/L以上とする（湖沼もこれに準ずる）。						

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の
 水産生物用
 " 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 " 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

2. 2 環境基準の達成状況の評価

類型指定された水域における BOD の環境基準達成状況の年間評価は、当該水域の環境基準点における日間平均値の年間 75%水質値が当該水域に当てはめられた類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準に達成しているものと判断することとされている。

75%水質値とは、年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値のこと。

2. 3 達成期間（昭和 60 年環水管第 126 号環境庁水質保全局長）

水質汚濁に係る環境基準の達成期間の区分は、原則として次のとおりとする。なお、「ハ」は遅くともおおむね 10 年以内に達成することを目途とする。

「イ」：直ちに達成

「ロ」：5 年以内で可及的速やかに達成

「ハ」：5 年を超える期間で可及的速やかに達成

3 水質汚濁に係る環境基準(河川：BOD等)の水域類型の指定状況

	水域区分	水域名	範囲	類型	達成期間	備考
ブロック 4	木曾川水域	木曾川中流	落合ダムから犬山頭首工まで	A	ロ	昭和45年9月1日 閣議決定
		木曾川下流	犬山頭首工より下流	A (B)	イ (ロ)	平成14年7月15日 環境省告示 (昭和45年9月1日 閣議決定)
ブロック 1		五条川下流	待合橋より下流	E (E)	イ (ハ)	平成8年3月29日 愛知県告示 (昭和46年5月25日 閣議決定)
		新川下流	新橋より下流	E	ハ	昭和46年5月25日 閣議決定
		日光川	全域	E	ハ	
ブロック 4	庄内川等 水域	庄内川中流(1)	水野川合流点より上流	B (C) (C)	イ (イ) (ロ)	平成12年3月31日 愛知県告示 (昭和61年3月31日 愛知県告示) (昭和46年5月25日 閣議決定)
		庄内川中流(2)	水野川合流点から水分橋まで	D (D)	イ (ハ)	平成8年3月29日 愛知県告示 (昭和46年5月25日 閣議決定)
		庄内川下流	水分橋より下流	D (E)	イ (ハ)	
		矢田川上流	大森橋より上流	D	ロ	昭和46年5月25日 閣議決定
		矢田川下流	大森橋より下流	D (E) (E)	イ (イ) (ロ)	平成17年3月25日 愛知県告示 (平成8年3月29日 愛知県告示) (昭和46年5月25日 閣議決定)
		名古屋市内 水域	荒子川	全域	E (E)	イ (ハ)
	中川運河		全域	E (E)	イ (ハ)	
	堀川		全域	D (E)	イ (ハ)	
	山崎川		全域	D (E)	イ (ハ)	
	天白川		全域	C (E)	イ (ハ)	
ブロック 3	境川等水域	境川上流	新境橋より上流	B	ハ	昭和45年9月1日 閣議決定
		境川下流	新境橋より下流	C	ロ	
		逢妻川上流	境大橋より上流	D	ハ	
		逢妻川下流	境大橋より下流	D (E)	イ (ロ)	平成10年3月30日 愛知県告示 (昭和45年9月1日 閣議決定)
		猿渡川	全域	D	ハ	昭和45年9月1日 閣議決定
		朝鮮川	全域	C (C)	イ (ロ)	平成10年3月30日 愛知県告示 (昭和45年9月1日 閣議決定)
		半場川	全域	C	ロ	昭和45年9月1日 閣議決定
		長田川	全域	C	ロ	
		稗田川	全域	C	ロ	
		高浜川	全域	C	ロ	
		新川	全域	C	ロ	
		阿久比川	全域	C	ロ	昭和47年3月31日 愛知県告示
ブロック 2	矢作川水域	矢作川上流(1)	矢作ダムより上流の矢作川	A A	イ	昭和48年3月30日 愛知県告示
		矢作川上流	矢作ダムから明治用水頭首工ま	A	イ	昭和45年9月1日 閣議決定
		矢作川下流	明治用水頭首工より下流	B	イ	
		乙川上流	岡崎市取水口より上流	A	イ	
		乙川下流	岡崎市取水口より下流	B (C)	イ (ロ)	平成12年3月31日 愛知県告示 (昭和45年9月1日 閣議決定)
		巴川	全域	A	イ	昭和45年9月1日 閣議決定
		矢作古川	全域	C	イ	昭和48年3月30日 愛知県告示
		鹿乗川	全域	C	ロ	昭和50年3月31日 愛知県告示
		介木川	全域	A	イ	平成8年3月29日 愛知県告示
		男川	全域	A	イ	
		雨山川及び 乙女川下流	雨山川全域及び雨山川合流点よ り下流の乙女川	A	イ	
		木瀬川及び 犬伏川下流	木瀬川全域及び木瀬川合流点よ り下流の犬伏川	A	イ	平成11年3月31日 愛知県告示
ブロック 1	豊川等水域	豊川上流	宇連川合流点より上流	A A	イ	昭和46年5月25日 閣議決定
		豊川中流	宇連川合流点から豊橋市下条上 水道取水地点まで	A (A)	イ (ロ)	平成11年3月31日 愛知県告示 (昭和46年5月25日 閣議決定)
		豊川下流	下条上水道取水地点より下流	B (B)	イ (ロ)	
		宇連川	全域	A A	イ	昭和46年5月25日 閣議決定
		豊川放水路	全域	C (C)	イ (ハ)	平成11年3月31日 愛知県告示 (昭和46年5月25日 閣議決定)
		梅田川	全域	C	ハ	昭和50年3月31日 愛知県告示
		音羽川	全域	C (C)	イ (ロ)	平成11年3月31日 愛知県告示 (昭和62年3月30日 愛知県告示)
		佐奈川	全域	D (E)	イ (ハ)	
		汐川	全域	E	ハ	昭和62年3月30日 愛知県告示
4	天竜川水域	大千瀬川	静岡県境より上流	A A	ロ	平成8年3月29日 愛知県告示

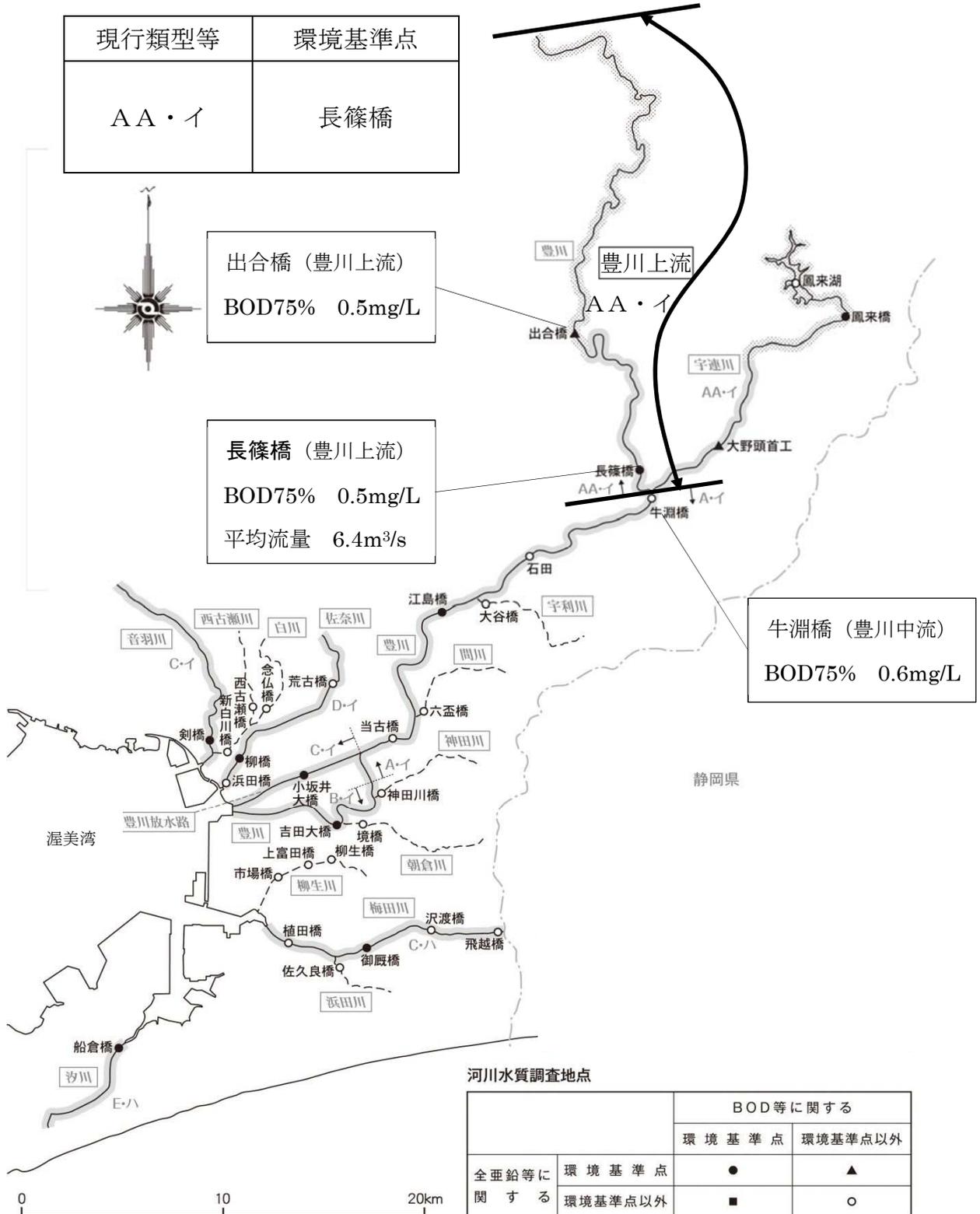
4 ブロック1見直し対象外水域の検討

4.1 豊川上流水域

(1) 概況

豊川は、その源を北設楽郡設楽町の段戸山（標高 1,152m）に発し、渥美湾に注ぐ河川延長約 77km、流域面積約 724km²の一级河川である。

昭和 46 年に宇連川合流点より上流が AA 類型に指定された。



※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

図 1 豊川上流流況図

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点（長篠橋）において過去 10 年間全て現行のAA類型の基準値を達成している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質質量(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行のAA類型の基準値を満足している。大腸菌群数の年間平均値は、現行のAA類型の基準値を過去 10 年間で 1 回も満足していない。

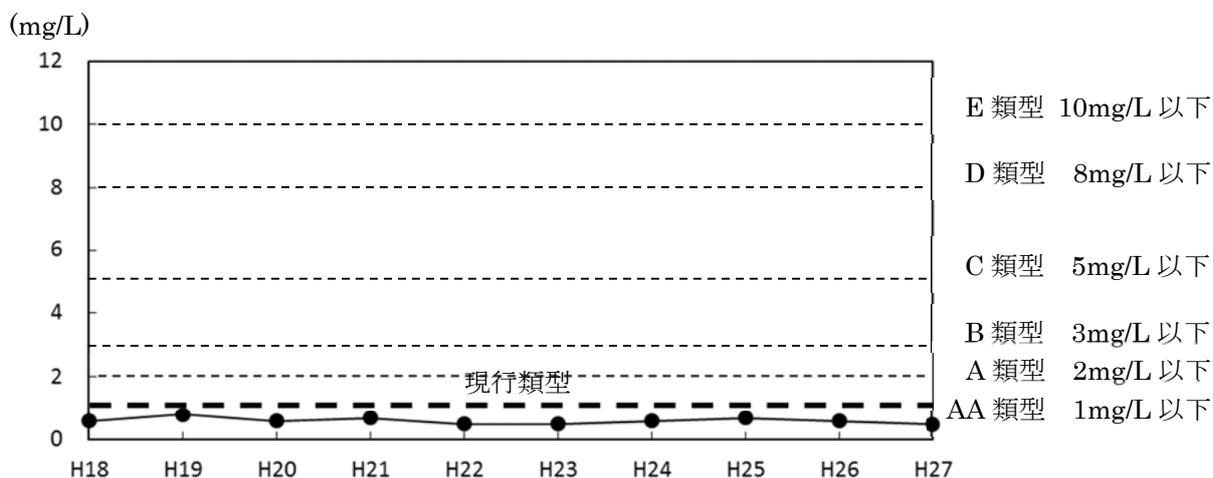


図2 環境基準点（長篠橋）における BOD(75%値)の状況

表1 環境基準点（長篠橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	0.6	0.8	0.6	0.7	<0.5	<0.5	0.6	0.7	0.6	0.5
BOD	0.6	0.7	0.6	1.0	0.5	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7
pH	7.0	6.9	6.8	6.9	7.0	6.8	6.6	6.8	6.7	7.0
	100	100	100	100	100	92	67	83	67	100
SS	2	1	2	1	1	1	1	2	1	1
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
DO	10	11	10	11	11	10	10	10	11	11
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大腸菌群数	7800	1300	2000	1300	850	420	680	650	650	830
	0	0	0	17	8	8	0	0	0	8

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「大腸菌群数」の上段は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100ml)を下段は現行類型適合率を示す。

(3) 検討結果

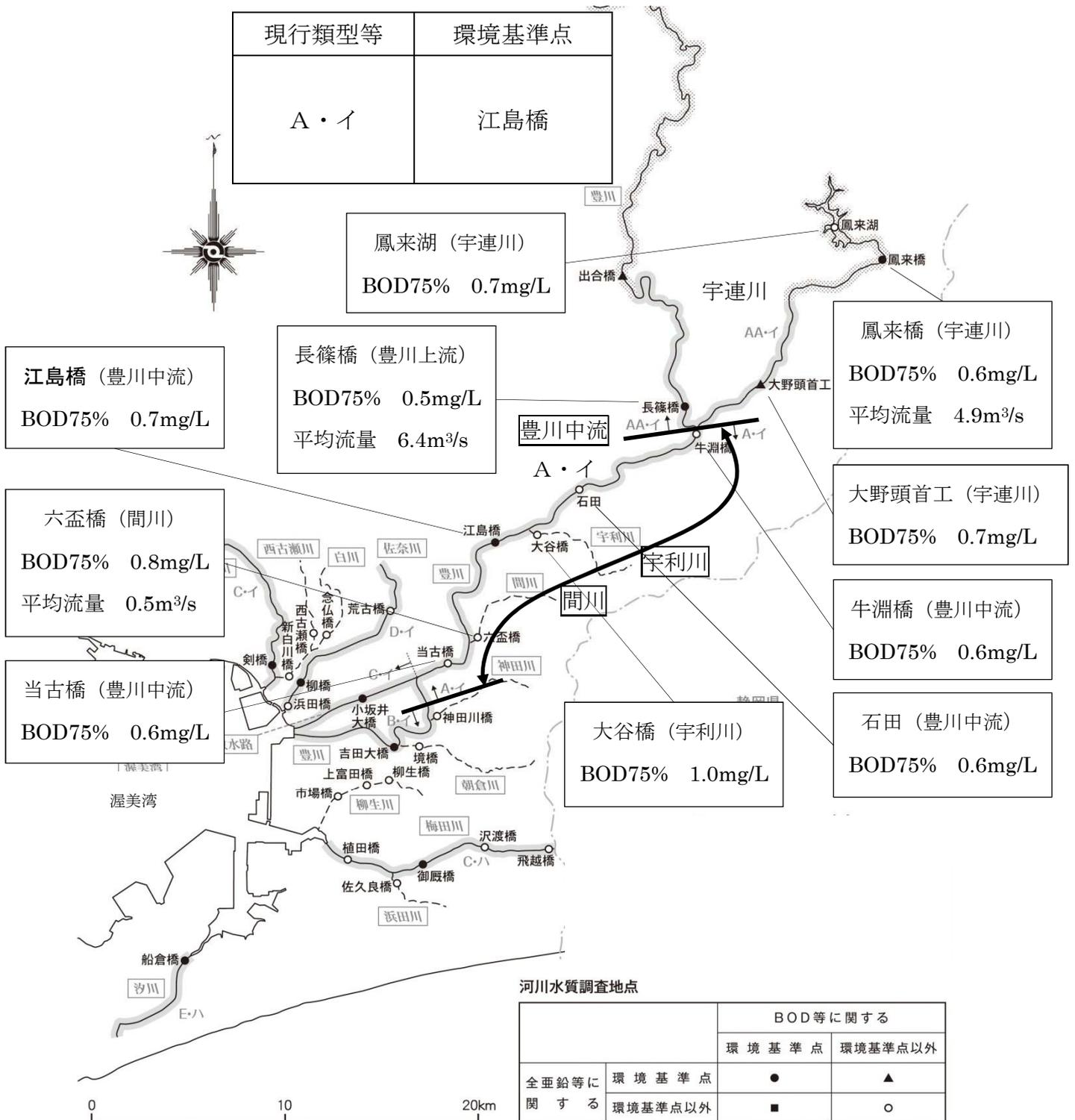
BOD(75%値)が 10 年連続して現行類型であるAA類型の基準値を満足している。引き続き、水域類型を現行のAA類型とし、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

4. 2 豊川中流水域

(1) 概況

豊川は、その源を北設楽郡設楽町の段戸山（標高 1,152m）に発し、渥美湾に注ぐ河川延長約 77km、流域面積約 724km²の一级河川である。

昭和 46 年に宇連川合流点から豊橋市下条上水道取水地点までが A 類型に指定された。平成 11 年に達成期間が「ロ」から「イ」に見直された。



※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

図 3 豊川中流流況図

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点（江島橋）において過去 10 年間全て現行のA類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるAA類型の基準値を過去 10 年間で7回満足している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行のA類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるAA類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。大腸菌群数の年間平均値は、現行のA類型の基準値を過去 10 年間で1回満足しているが、上位の類型であるAA類型の基準値は過去 10 年間で1回も満足していない。

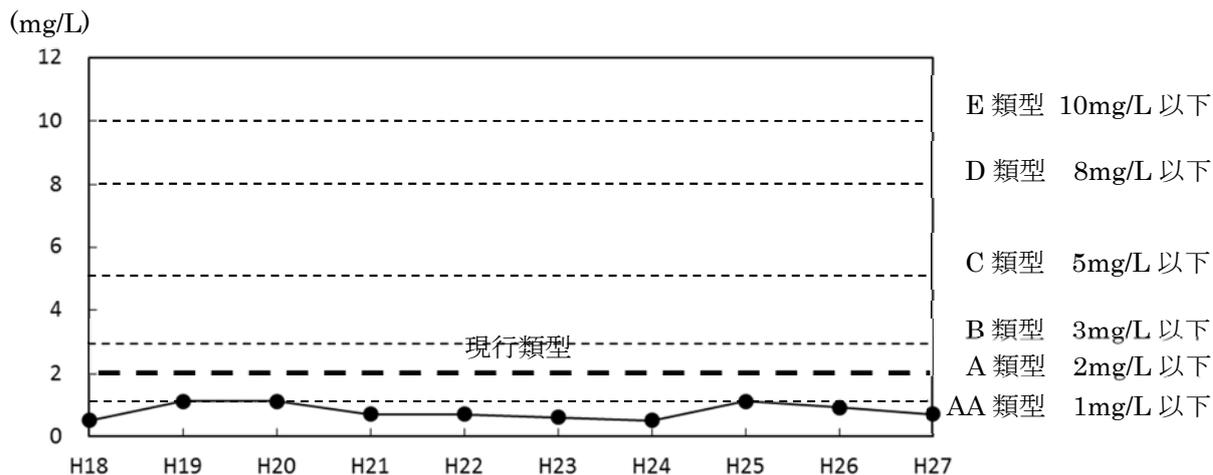


図4 環境基準点（江島橋）におけるBOD(75%値)の状況

表2 環境基準点（江島橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	<0.5	1.1	1.1	0.7	0.7	0.6	0.5	1.1	0.9	0.7
BOD	0.5	0.9	1.0	0.7	0.6	0.7	0.6	1.0	0.7	0.6
pH	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7	7.7	7.5	7.5	7.6	7.7
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
DO	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大腸菌群数	6400	1400	1700	720	2000	2500	9300	2000	2900	1600
	8	67	50	83	25	42	8	50	42	50

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「大腸菌群数」の上段は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100ml)を下段は現行類型適合率を示す。

(3) 検討結果

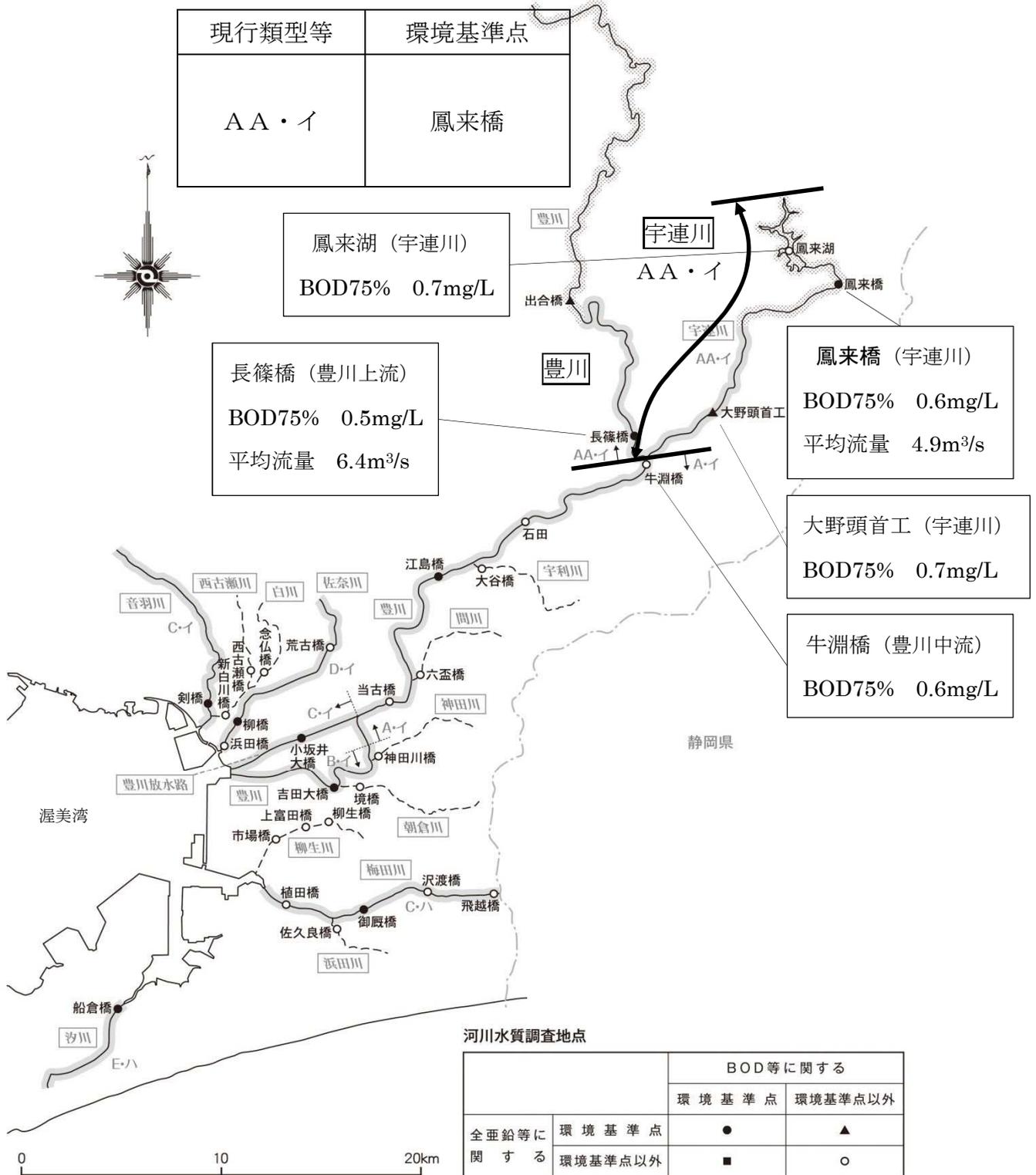
BOD(75%値)が10年以上連続して上位の類型であるAA類型の基準値を満足していない。引き続き、水域類型を現行のA類型とし、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

4. 3 宇連川水域

(1) 概況

宇連川は、その源を北設楽郡設楽町大字川合に発し、豊川と合流して渥美湾に注ぐ河川延長約 20km、流域面積約 176km²の一级河川である。

昭和 46 年に AA 類型に指定された。



※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

図 5 宇連川流況図

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点（鳳来橋）において過去 10 年間全て現行のAA類型の基準値を達成している。

また、水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、浮遊物質質量(SS)の年間平均値は過去 10 年間全て現行のAA類型の基準値を満足しているが、大腸菌群数の年間平均値は、現行のAA類型の基準値を過去 10 年間で 1 回も満足していない。

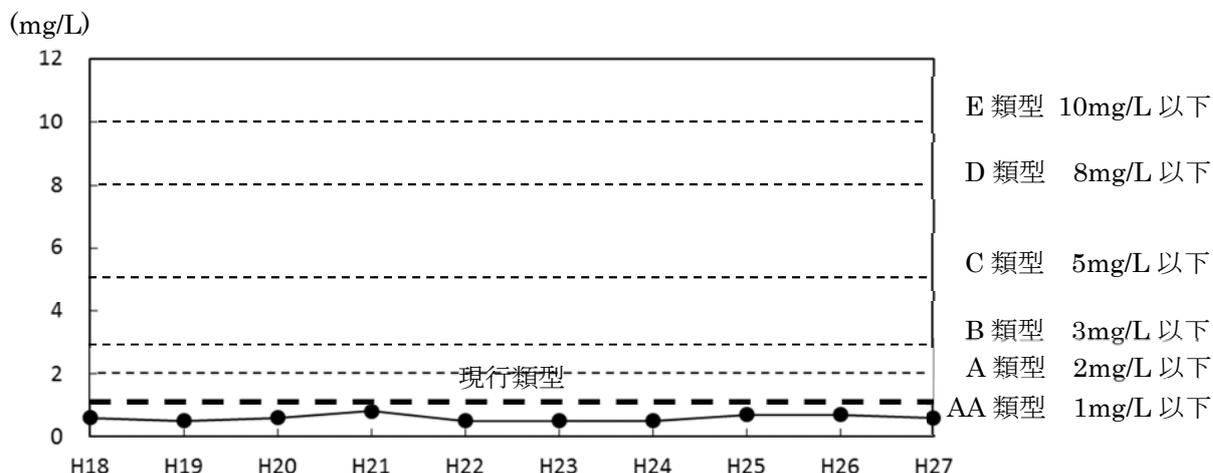


図 6 環境基準点（鳳来橋）における BOD(75%値) の状況

表 3 環境基準点（鳳来橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	0.6	0.5	0.6	0.8	<0.5	<0.5	0.5	0.7	0.7	0.6
BOD	0.6	0.6	0.7	0.9	0.7	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7
pH	7.1	7.0	6.8	6.9	7.2	6.9	6.8	6.8	6.7	6.9
	100	100	100	92	100	75	92	83	92	92
SS	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
DO	10	10	10	10	10	9.9	9.7	10	10	10
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大腸菌群数	2400	900	1600	350	520	210	350	210	540	400
	8	0	8	8	0	17	8	42	0	17

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「大腸菌群数」の上段は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100ml)を下段は現行類型適合率を示す。

(3) 検討結果

BOD(75%値)が 10 年連続して現行類型であるAA類型の基準値を満足している。引き続き、水域類型を現行のAA類型とし、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

5 補助点における水質の状況

補助点とは、環境基準点の測定を補助する目的で選定される地点をいう。

5.1 日光川水域における過去10年間の水質の状況

5.1.1 日光川水域（板倉橋）における水質の状況

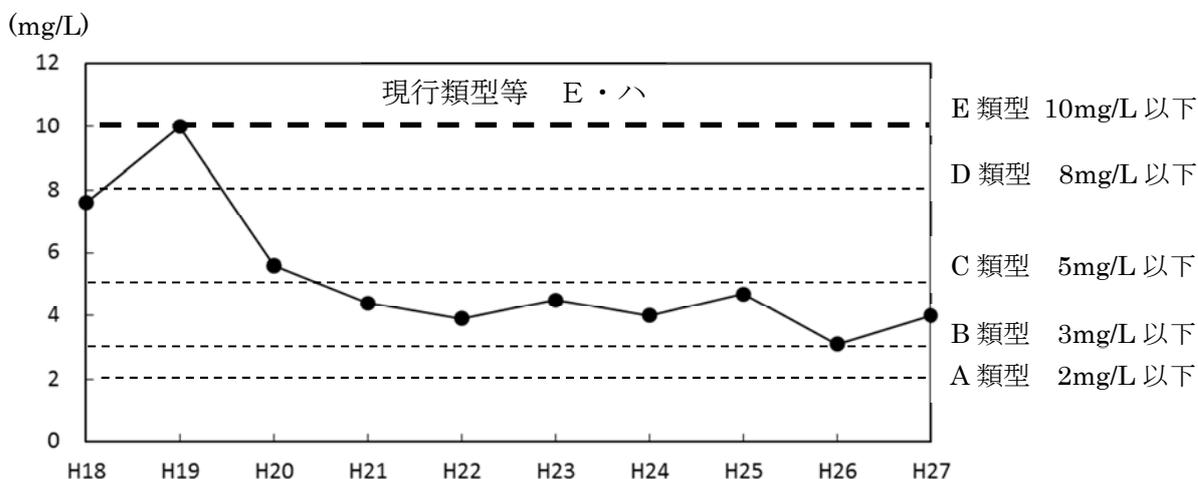


図7 日光川水域（板倉橋）におけるBOD(75%値)の状況

表4 日光川水域（板倉橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	7.6	10	5.6	4.4	3.9	4.5	4.0	4.7	3.1	4.0
BOD	6.1	7.4	5.8	4.0	3.6	4.3	3.6	3.6	2.8	6.2
pH	6.8	6.9	6.7	6.6	6.7	6.8	6.8	6.9	7.0	6.9
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	9	9	6	6	6	7	7	9	9	8
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DO	3.9	4.1	4.8	4.7	5.0	4.7	4.8	5.3	6.0	5.2
	92	92	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

5. 1. 2 日光川水域（日光橋）における水質の状況

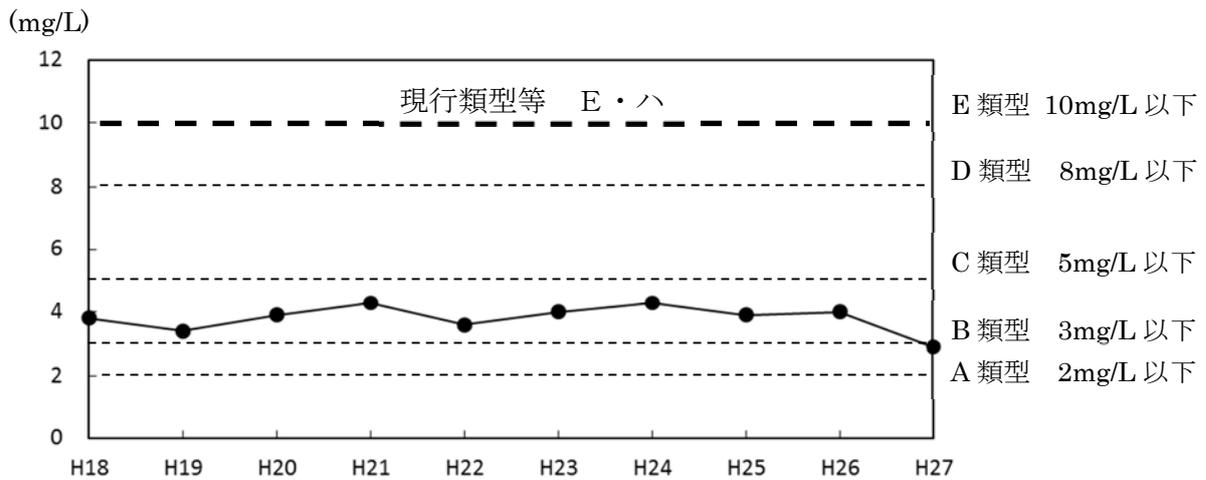


図8 日光川水域（日光橋）における BOD(75%値) の状況

表5 日光川水域（日光橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	3.8	3.4	3.9	4.3	3.6	4.0	4.3	3.9	4.0	2.9
BOD	3.7	3.0	3.3	3.5	3.1	3.5	3.5	3.2	3.4	2.6
pH	6.9	7.1	6.9	7.3	7.2	7.0	7.0	7.1	6.9	7.0
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	10	8	8	9	9	9	9	7	9	6
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DO	4.8	4.4	5.5	4.7	6.1	6.5	5.1	5.6	5.9	6.0
	100	100	100	100	100	100	92	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

5. 2 新川下流水域における過去 10 年間の水質の状況

5. 2. 1 新川下流水域（比良新橋）における水質の状況

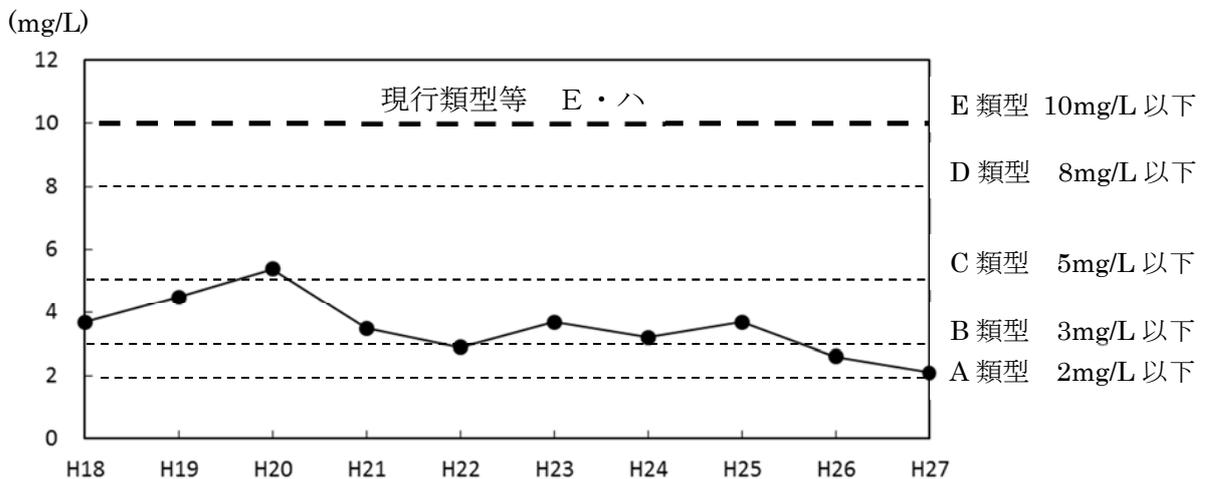


図9 新川下流水域（比良新橋）における BOD(75%値) の状況

表6 新川下流水域（比良新橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	3.7	4.5	5.4	3.5	2.9	3.7	3.2	3.7	2.6	2.1
BOD	3.5	3.5	4.5	3.1	2.9	3.0	2.6	3.1	2.3	1.8
pH	6.9	7.1	7.2	7.6	7.1	6.9	7.0	7.2	7.0	7.0
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	5	10	7	6	5	6	7	6	4	4
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DO	8.3	8.6	9.1	8.3	9.0	8.3	7.7	8.2	8.3	8.8
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

5. 2. 2 新川下流水域（新川橋）における水質の状況

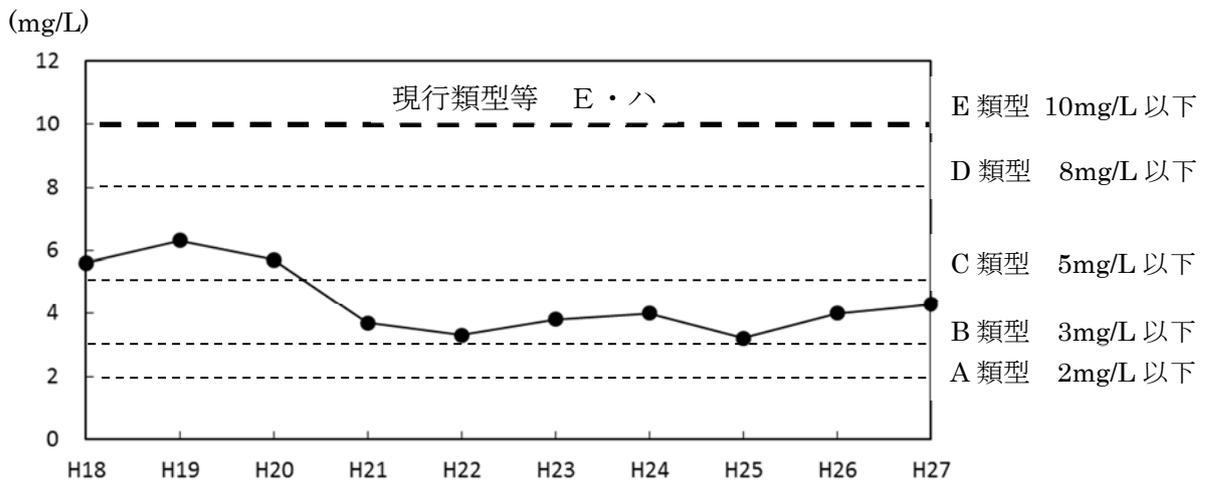


図10 新川下流水域（新川橋）における BOD(75%値)の状況

表7 新川下流水域（新川橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	5.6	6.3	5.7	3.7	3.3	3.8	4.0	3.2	4.0	4.3
BOD	4.0	4.3	4.5	3.3	2.8	3.5	3.2	2.8	3.3	3.1
pH	6.9	7.1	7.0	7.4	7.2	7.0	7.1	7.1	6.9	7.0
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	7	10	9	9	8	9	9	7	8	7
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DO	5.1	3.8	4.8	4.9	5.3	4.8	5.3	4.6	5.3	5.9
	100	92	100	100	100	100	100	92	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

5. 2. 3 新川下流水域（日の出橋）における水質の状況

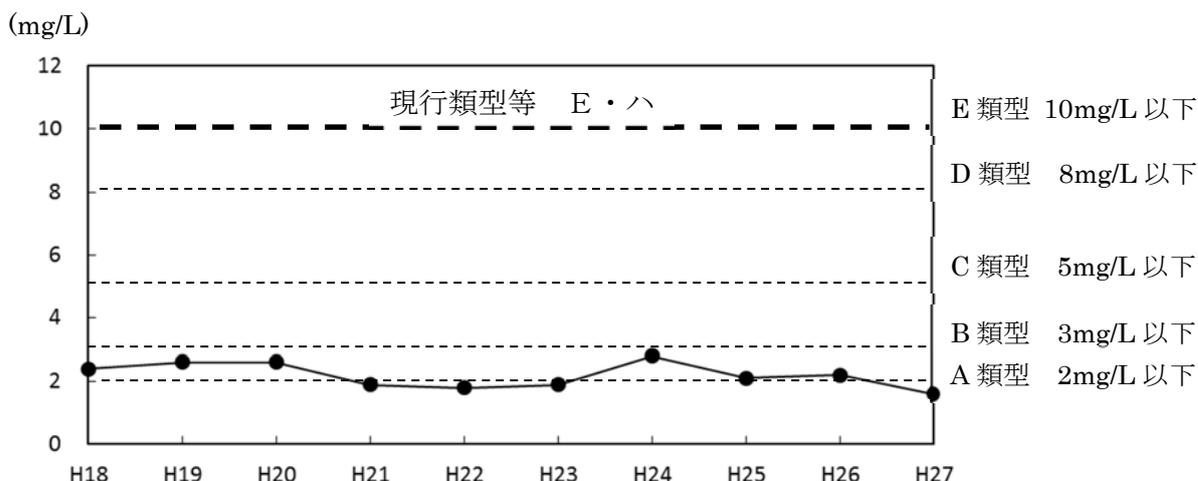


図 1 1 新川下流水域（日の出橋）における BOD(75%値)の状況

表 8 新川下流水域（日の出橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	2.4	2.6	2.6	1.9	1.8	1.9	2.8	2.1	2.2	1.6
BOD	2.2	2.2	2.4	1.7	1.7	1.5	2.2	1.9	2.2	1.6
pH	7.1	7.0	7.2	7.2	7.2	7.3	7.3	7.4	7.3	7.3
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	8	7	11	10	9	11	12	11	10	10
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DO	5.3	4.4	5.7	5.7	6.2	5.4	6.3	7.3	6.1	5.9
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

5. 3 五条川下流水域における過去 10 年間の水質の状況

5. 3. 1 五条川下流水域（稲春橋）における水質の状況

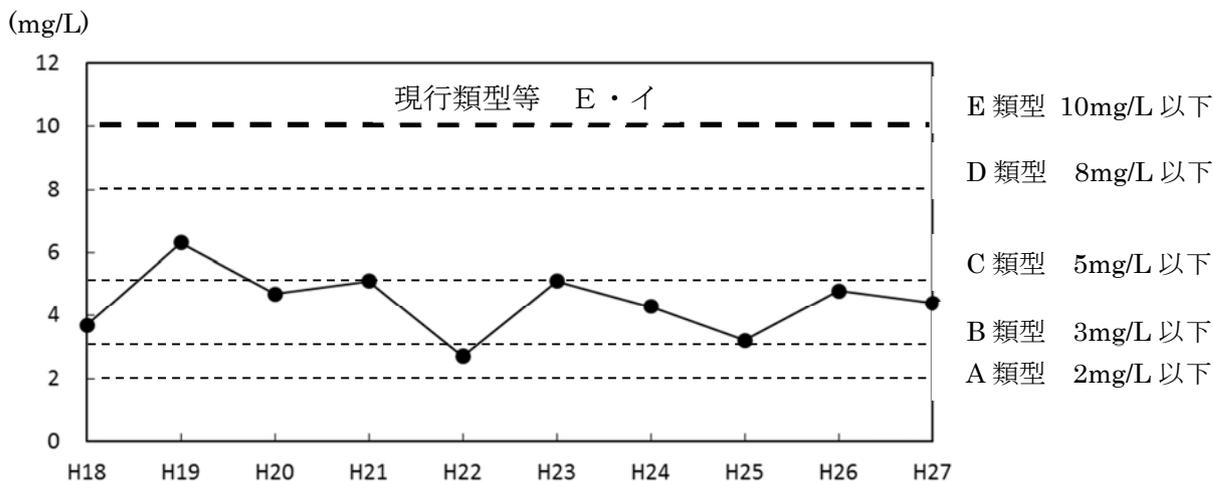


図 1 2 五条川下流水域（稲春橋）における BOD(75%値)の状況

表 9 五条川下流水域（稲春橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	3.7	6.3	4.7	5.1	2.7	5.1	4.3	3.2	4.8	4.4
BOD	3.2	4.0	3.7	3.7	2.3	3.7	3.2	3.3	3.7	2.9
pH	6.9	7.2	6.9	7.3	7.0	7.0	7.0	7.0	6.9	7.0
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	7	8	8	8	4	6	6	5	5	5
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DO	6.6	6.5	6.7	6.6	6.8	6.5	6.2	7.0	6.9	7.1
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

5. 4 佐奈川水域における過去 10 年間の水質の状況

5. 4. 1 佐奈川水域（荒古橋）における水質の状況

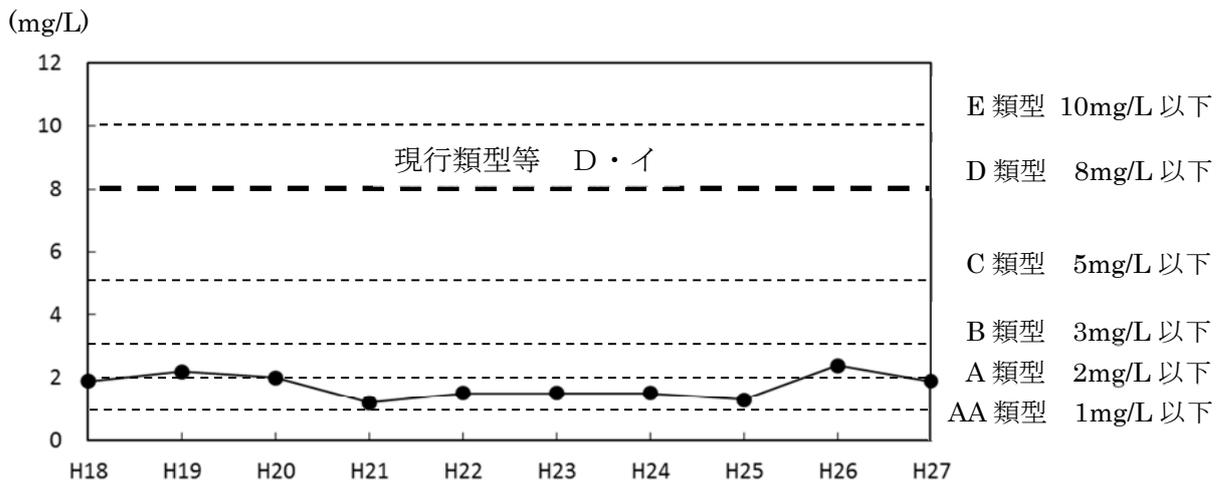


図 13 佐奈川水域（荒古橋）における BOD(75%値) の状況

表 10 佐奈川水域（荒古橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	1.9	2.2	2.0	1.2	1.5	1.5	1.5	1.3	2.4	1.9
BOD	1.6	1.8	2.0	1.2	1.4	1.2	1.2	1.3	2.3	1.5
pH	7.0	7.3	7.2	7.4	7.3	7.1	7.2	7.3	7.7	7.3
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	4	4	3	5	3	3	2	3	4	4
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
DO	9.4	9.6	9.4	8.1	9.6	9.7	9.7	9.7	9.3	10
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

5. 4. 2 佐奈川水域（浜田橋）における水質の状況

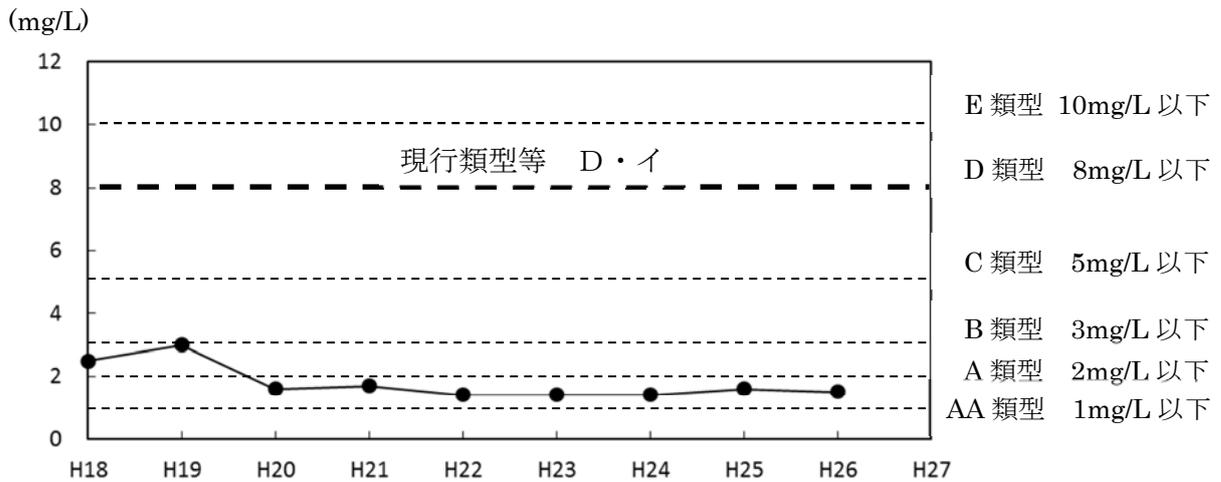


図 1 4 佐奈川水域（浜田橋）における BOD(75%値) の状況

表 1 1 佐奈川水域（浜田橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	2.5	3.0	1.6	1.7	1.4	1.4	1.4	1.6	1.5	-
BOD	2.1	3.8	1.5	1.4	1.5	1.2	1.2	1.3	1.3	-
pH	7.0	7.1	6.9	7.0	7.2	7.1	7.1	7.2	7.4	-
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-
SS	3	4	3	5	3	4	3	4	3	-
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-
DO	7.0	7.0	7.8	8.4	8.4	8.3	7.8	8.0	8.2	-
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

5. 5 梅田川水域における過去 10 年間の水質の状況

5. 5. 1 梅田川水域（飛越橋）における水質の状況

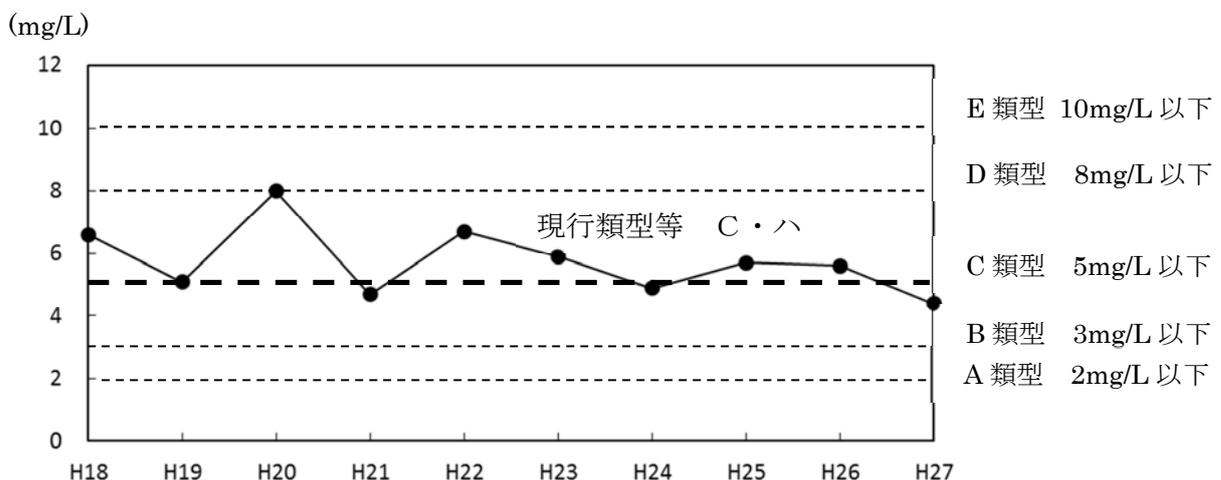


図 1 5 梅田川水域（飛越橋）における BOD(75%値) の状況

表 1 2 梅田川水域（飛越橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	6.6	5.1	8.0	4.7	6.7	5.9	4.9	5.7	5.6	4.4
BOD	4.8	4.9	6.7	4.5	4.9	4.8	4.7	4.5	4.5	3.6
pH	7.6	7.5	7.4	7.4	7.4	7.5	7.6	7.4	7.6	7.4
	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	5	5	6	5	5	5	6	7	7	6
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
DO	8.5	8.5	8.7	8.5	9.2	8.3	8.8	7.9	8.1	8.6
	100	100	88	100	100	92	100	92	92	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

5. 5. 2 梅田川水域（沢渡橋）における水質の状況

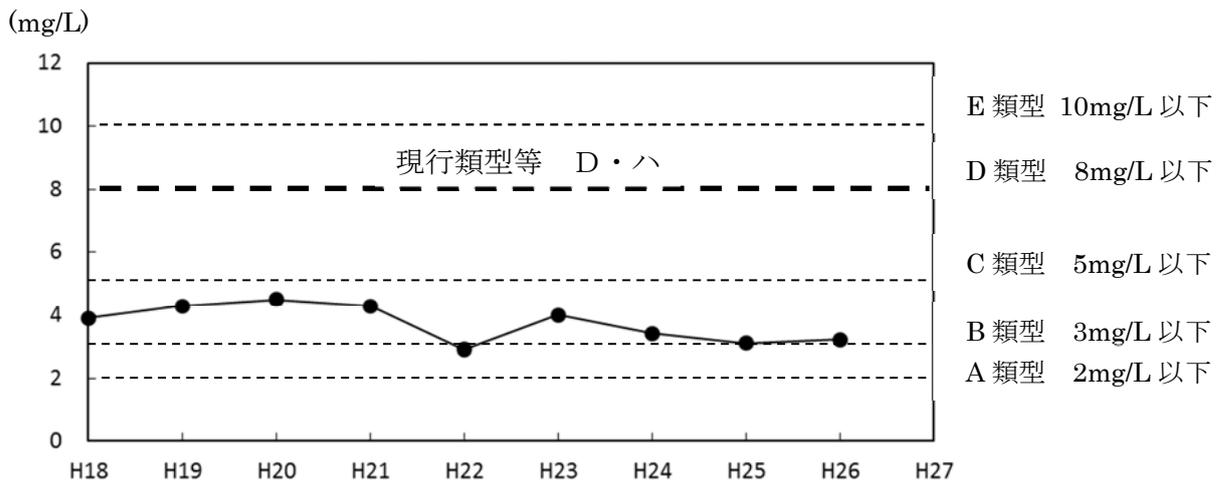


図 1 6 梅田川水域（沢渡橋）における BOD(75%値)の状況

表 1 3 梅田川水域（沢渡橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	3.9	4.3	4.5	4.3	2.9	4.0	3.4	3.1	3.2	-
BOD	3.0	3.1	3.9	3.2	2.8	3.3	2.7	2.6	2.6	-
pH	7.2	7.1	7.0	7.1	7.1	7.2	7.3	7.1	7.4	-
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-
SS	4	6	4	5	3	5	5	5	6	-
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-
DO	8.5	8.7	9.1	8.7	9.7	9.1	9.0	8.4	8.8	-
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

5. 5. 3 梅田川水域（植田橋）における水質の状況

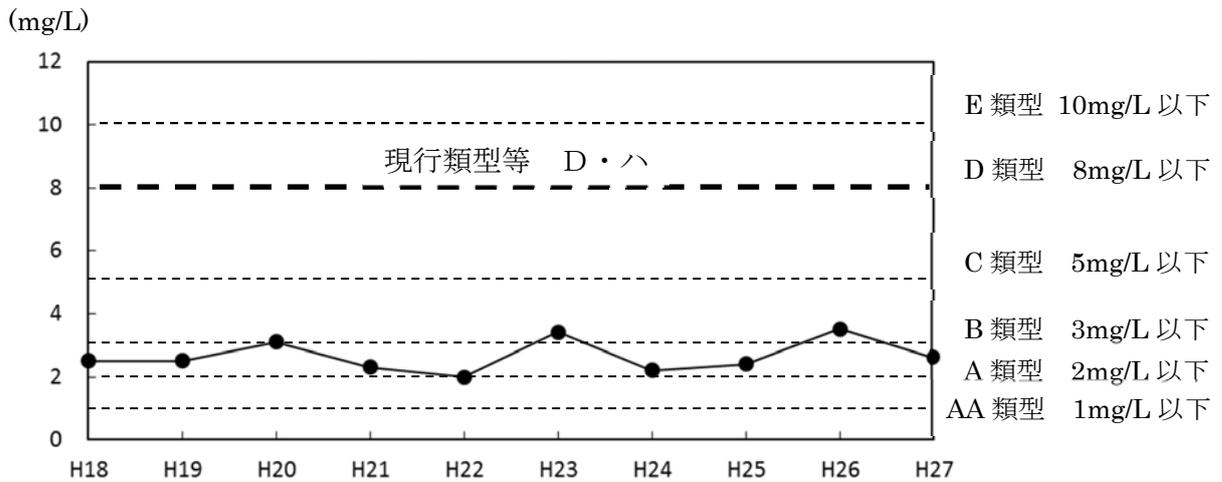


図 1 7 梅田川水域（植田橋）における BOD (75%値) の状況

表 1 4 梅田川水域（植田橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	2.5	2.5	3.1	2.3	2.0	3.4	2.2	2.4	3.5	2.6
BOD	3.0	2.6	2.5	2.4	3.1	3.8	1.9	2.0	2.8	3.8
pH	7.4	7.5	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.5	7.4
	100	92	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	8	9	7	7	7	9	12	7	14	20
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	83
DO	6.7	7.3	7.2	7.0	6.7	6.6	7.0	7.1	7.3	8.7
	67	75	100	100	75	75	83	83	75	92

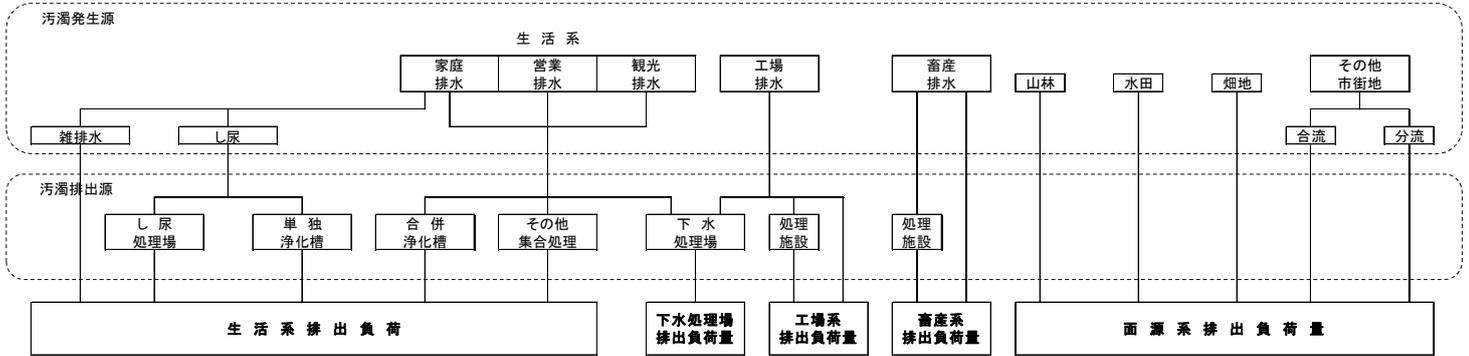
※「BOD 75%」はBODの75%水質値 (mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値 (mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値 (mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値 (mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

6 排出負荷量と水質の将来予測手法

6. 1 排出負荷量の算出方法

河川へ流入する負荷量の発生源は、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（（平成 27 年 1 月）国土交通省水管理・国土保全局下水道部）に準じ、生活系負荷、工場系負荷、畜産系負荷、土地系負荷に分類した。

各河川の排出負荷量の基本的な考え方は以下の区分のとおり。



6. 2 将来汚濁負荷量の予測方法

汚濁発生源の将来予測は流域市町村資料等を基に行い、平成 26 年度を基準年として、5 年後の平成 31 年度と 10 年後の平成 36 年度の水質予測 (BOD75%)を行う。

6. 3 将来水質の予測手法

流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（（平成 27 年 1 月）国土交通省水管理・国土保全局下水道部）に準じ、将来水質を算出する。

6. 4 日光川水域の汚濁発生源別排出負荷量

6. 4. 1 日光川水域（北今橋）の汚濁発生源別排出負荷量

汚濁発生源		基準年(平成26年度)		5年後(平成31年度)		10年後(平成36年度)	
		フレーム	負荷量	フレーム	負荷量	フレーム	負荷量
生活	下水道	139,329	0.0	143,574	0.0	148,407	0.0
	合併浄化槽	37,560	409.4	35,303	384.8	31,978	348.6
	単独浄化槽	44,508	1,971.7	36,230	1,605.0	27,932	1,237.4
	し尿くみ取り	9,047	361.9	7,427	297.1	5,827	233.1
負荷量小計		2,743.0		2,286.9		1,819.1	
営業	下水道	139,329	0.0	143,574	0.0	148,407	0.0
	合併浄化槽	37,560	300.5	35,303	282.4	31,978	255.8
	単独浄化槽	44,508	356.1	36,230	289.8	27,932	223.5
	し尿くみ取り	9,047	72.4	7,427	59.4	5,827	46.6
負荷量小計		729.0		631.6		525.9	
工場	1000m ³ /日以上	-	-	-	-	-	-
	1000m ³ /日未満	62	220.0	62	220.0	62	220.0
	新規立地	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		220.0		220.0		220.0	
畜産		2	4.8	2	4.8	2	4.8
処理施設	し尿処理場	1	1.8	1	1.8	1	1.8
	下水処理場	28,124	259.2	27,378	252.3	26,632	245.5
負荷量小計		261.0		254.1		247.3	
自然		44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1
その他	大規模小売店	6	4.0	6	4.0	6	4.0
合計		4,005.9		3,445.5		2,865.2	
流達率		76.3		76.6		77.0	
流出率		25.5		26.2		27.5	

(備考) フレーム単位: 生活(人)、工場(件)、畜産(件)、し尿処理場(件)、下水処理施設(人)、自然(km²)、その他(件)

負荷量: kg/日

流達率とは排出負荷量が水路、支川等を得て対象水域へ流達する割合のこと。

流出率とは排出負荷量が水路、支川等を得て環境基準点へ流出する割合のこと。

6. 4. 2 日光川水域（日光大橋）の汚濁発生源別排出負荷量

汚濁発生源		基準年(平成26年度)		5年後(平成31年度)		10年後(平成36年度)	
		フレーム	負荷量	フレーム	負荷量	フレーム	負荷量
生活	下水道	96,006	0.0	105,811	0.0	114,722	0.0
	合併浄化槽	70,435	767.7	64,845	706.8	61,130	666.3
	単独浄化槽	47,927	2,123.2	33,785	1,496.7	20,702	917.1
	し尿くみ取り	11,144	445.8	7,922	316.9	4,767	190.7
負荷量小計		3,336.7		2,520.4		1,774.1	
負荷量小計(北今橋含む)		6,079.7		4,807.3		3,593.2	
営業	下水道	96,006	0.0	105,811	0.0	114,722	0.0
	合併浄化槽	70,435	505.2	64,845	477.5	61,130	461.0
	単独浄化槽	47,927	345.7	33,785	244.8	20,702	150.1
	し尿くみ取り	11,144	81.0	7,922	57.7	4,767	34.8
負荷量小計		931.9		780.0		645.9	
負荷量小計(北今橋含む)		1,660.9		1,411.6		1,171.8	
工場	1000m ³ /日以上	3	184.6	3	184.6	3	184.6
	1000m ³ /日未満	65	135.3	65	135.3	65	135.3
	新規立地	-	-	1	32.2	1	32.2
負荷量小計		319.9		352.1		352.1	
負荷量小計(北今橋含む)		539.9		572.1		572.1	
畜産	1	4.2	1	4.2	1	4.2	
負荷量小計(北今橋含む)		9.0		9.0		9.0	
処理施設	し尿処理場	2	2.3	2	2.3	2	2.3
	下水処理場	194,269	74.2	226,407	83.0	246,854	68.2
負荷量小計		76.5		85.3		70.5	
負荷量小計(北今橋含む)		337.5		339.4		317.8	
自然	119.4	119.4	119.4	119.4	119.4	119.4	
負荷量小計(北今橋含む)		163.5		163.5		163.5	
その他	大規模小売店	4	8.4	4	8.4	4	8.4
負荷量小計(北今橋含む)		12.4		12.4		12.4	
合計		4,797.0		3,869.8		2,974.6	
合計(北今橋含む)		8,802.9		7,315.3		5,839.8	
流達率		61.1		61.6		62.4	
流出率		27.7		27.6		27.3	

(備考) フレーム単位: 生活(人)、工場(件)、畜産(件)、し尿処理場(件)、下水処理施設(人)、自然(km²)、その他(件)

負荷量: kg/日

流達率とは排出負荷量が水路、支川等を得て対象水域へ流達する割合のこと。

流出率とは排出負荷量が水路、支川等を得て環境基準点へ流出する割合のこと。

6. 5 新川下流水域の汚濁発生源別排出負荷量

6. 5. 1 新川下流水域（萱津橋）の汚濁発生源別排出負荷量

汚濁発生源		基準年(平成26年度)		5年後(平成31年度)		10年後(平成36年度)	
		フレーム	負荷量	フレーム	負荷量	フレーム	負荷量
生活	下水道	446,153	0.0	492,742	0.0	539,132	0.0
	合併浄化槽	145,797	1,589.2	126,127	1,374.8	107,644	1,173.3
	単独浄化槽	103,980	4,606.3	79,400	3,517.4	54,696	2,423.0
	し尿くみ取り	29,388	1,175.5	20,297	811.9	11,119	444.8
負荷量小計		7,371.0		5,704.1		4,041.1	
負荷量小計(五条川含む)		8,288.3		6,363.6		4,438.8	
営業	下水道	446,153	0.0	492,742	0.0	539,132	0.0
	合併浄化槽	145,797	1,166.4	126,127	1,009.0	107,644	861.1
	単独浄化槽	103,980	831.8	79,400	635.2	54,696	437.6
	し尿くみ取り	29,388	235.1	20,297	162.4	11,119	89.0
負荷量小計		2,233.3		1,806.6		1,387.7	
負荷量小計(五条川含む)		2,470.5		1,997.3		1,528.6	
工場	1000m ³ /日以上	17	2,101.6	17	2,101.6	17	2,101.6
	1000m ³ /日未満	229	661.6	229	661.6	229	661.6
	新規立地	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		2,763.2		2,763.2		2,763.2	
負荷量小計(五条川含む)		3,234.0		3,234.0		3,234.0	
畜産	4	2.9	4	2.9	4	2.9	
負荷量小計(五条川含む)		2.9		2.9		2.9	
処理施設	し尿処理場	2	0.4	2	0.4	2	0.4
	下水処理場	224,496	156.0	291,725	177.3	461,672	510.6
負荷量小計		156.4		177.7		511.0	
負荷量小計(五条川含む)		236.8		260.4		596.0	
自然	207.7	207.7	207.7	207.7	207.7	207.7	
負荷量小計(五条川含む)		249.3		249.3		249.3	
その他	大規模小売店	10	21.9	10	21.9	10	21.9
負荷量小計(五条川含む)		22.8		22.8		22.8	
合計		12,756.4		10,684.1		8,935.5	
合計(五条川含む)		14,504.6		12,130.3		10,072.4	
流達率		76.5		77.5		79.7	
流出率		66.3		67.0		69.5	

(備考) フレーム単位: 生活(人)、工場(件)、畜産(件)、し尿処理場(件)、下水処理施設(人)、自然(km²)、その他(件)

負荷量: kg/日

流達率とは排出負荷量が水路、支川等を得て対象水域へ流達する割合のこと。

流出率とは排出負荷量が水路、支川等を得て環境基準点へ流出する割合のこと。

6. 6 五条川下流水域の汚濁発生源別排出負荷量

6. 6. 1 五条川下流水域（待合橋）の汚濁発生源別排出負荷量

汚濁発生源		基準年(平成26年度)		5年後(平成31年度)		10年後(平成36年度)	
		フレーム	負荷量	フレーム	負荷量	フレーム	負荷量
生活	下水道	63,829	0.0	68,207	0.0	72,391	0.0
	合併浄化槽	11,061	120.6	11,370	123.9	11,265	122.8
	単独浄化槽	12,343	546.8	8,647	383.1	4,884	216.4
	し尿くみ取り	6,247	249.9	3,812	152.5	1,462	58.5
負荷量小計		917.3		659.5		397.7	
営業	下水道	63,829	0.0	68,207	0.0	72,391	0.0
	合併浄化槽	11,061	88.5	11,370	91.0	11,265	90.1
	単独浄化槽	12,343	98.7	8,647	69.2	4,884	39.1
	し尿くみ取り	6,247	50.0	3,812	30.5	1,462	11.7
負荷量小計		237.2		190.7		140.9	
工場	1000m ³ /日以上	5	252.0	5	252.0	5	252.0
	1000m ³ /日未満	76	218.8	76	218.8	76	218.8
	新規立地	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		470.8		470.8		470.8	
畜産		-	-	-	-	-	-
処理施設	し尿処理場	-	-	-	-	-	-
	下水処理場	170,020	80.4	174,846	82.7	179,672	85.0
負荷量小計		80.4		82.7		85.0	
自然		41.6	41.6	41.6	41.6	41.6	41.6
その他	大規模小売店	2	0.9	2	0.9	2	0.9
合計		1,748.2		1,446.2		1,136.9	
流達率		77.2		79.0		81.6	
流出率		25.7		27.5		30.2	

(備考) フレーム単位: 生活(人)、工場(件)、畜産(件)、し尿処理場(件)、下水処理施設(人)、自然(km²)、その他(件)

負荷量: kg/日

流達率とは排出負荷量が水路、支川等を得て対象水域へ流達する割合のこと。

流出率とは排出負荷量が水路、支川等を得て環境基準点へ流出する割合のこと。

6. 7 豊川下流水域の汚濁発生源別排出負荷量

6. 7. 1 豊川下流水域（吉田大橋）の汚濁発生源別排出負荷量

汚濁発生源		基準年(平成26年度)		5年後(平成31年度)		10年後(平成36年度)	
		フレーム	負荷量	フレーム	負荷量	フレーム	負荷量
生活	下水道	86,037	0.0	90,699	0.0	95,683	0.0
	合併浄化槽	20,779	226.5	20,468	223.1	19,907	217.0
	単独浄化槽	10,169	450.5	8,817	390.6	7,280	322.5
	し尿くみ取り	1,193	47.7	1,040	41.6	852	34.1
負荷量小計		724.7		655.3		573.6	
負荷量小計(当古橋含む)		980.0		874.5		756.6	
営業	下水道	86,037	0.0	90,699	0.0	95,683	0.0
	合併浄化槽	20,779	249.3	20,468	245.6	19,907	238.9
	単独浄化槽	10,169	122.0	8,817	105.8	7,280	87.4
	し尿くみ取り	1,193	14.3	1,040	12.5	852	10.2
負荷量小計		385.6		363.9		336.5	
負荷量小計(当古橋含む)		512.6		475.7		433.0	
工場	1000m ³ /日以上	1	1,257.3	1	1,257.3	1	1,257.3
	1000m ³ /日未満	28	0.7	28	0.7	28	0.7
	新規立地	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		1,258.0		1,258.0		1,258.0	
負荷量小計(当古橋含む)		1,266.3		1,266.3		1,266.3	
畜産	21	23.7	21	23.7	21	23.7	
負荷量小計(当古橋含む)		26.3		26.3		26.3	
処理施設	し尿処理場	-	-	-	-	-	-
	下水処理場	31,828	57.2	31,828	57.2	11,922	21.4
負荷量小計		57.2		57.2		21.4	
自然	77.1	77.1	77.1	77.1	77.1	77.1	
負荷量小計(当古橋含む)		105.2		105.2		105.2	
その他	大規模小売店	-	-	-	-	-	-
合計		2,526.3		2,435.2		2,290.3	
合計(潮汐混合含む)		3,128.4		3,031.2		2,880.2	
流達率		78.2		78.9		79.9	
流出率		23.4		24.0		24.4	

(備考) フレーム単位: 生活(人)、工場(件)、畜産(件)、し尿処理場(件)、下水処理施設(人)、自然(km²)、その他(件)

負荷量: kg/日

流達率とは排出負荷量が水路、支川等を得て対象水域へ流達する割合のこと。

流出率とは排出負荷量が水路、支川等を得て環境基準点へ流出する割合のこと。

6. 8 豊川放水路水域の汚濁発生源別排出負荷量

6. 8. 1 豊川放水路水域（小坂井大橋）の汚濁発生源別排出負荷量

汚濁発生源		基準年(平成26年度)		5年後(平成31年度)		10年後(平成36年度)	
		フレーム	負荷量	フレーム	負荷量	フレーム	負荷量
生活	下水道	31,083	0.0	33,318	0.0	35,475	0.0
	合併浄化槽	3,798	41.4	2,641	28.8	1,549	16.9
	単独浄化槽	2,791	123.6	1,754	77.7	781	34.6
	し尿くみ取り	491	19.6	295	11.8	109	4.4
負荷量小計		184.6		118.3		55.9	
営業	下水道	31,083	0.0	33,318	0.0	35,475	0.0
	合併浄化槽	3,798	45.6	2,641	31.7	1,549	18.6
	単独浄化槽	2,791	33.5	1,754	21.0	781	9.4
	し尿くみ取り	491	5.9	295	3.5	109	1.3
負荷量小計		85.0		56.2		29.3	
工場	1000m ³ /日以上	-	-	-	-	-	-
	1000m ³ /日未満	24	40.4	24	40.4	24	40.4
	新規立地	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		40.4		40.4		40.4	
畜産	1	0.0	1	0.0	1	0.0	
処理施設	し尿処理場	-	-	-	-	-	-
	下水処理場	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		-		-		-	
自然	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	
その他	大規模小売店	-	-	-	-	-	-
合計		335.4		240.3		151.0	
合計(潮汐混合含む)		516.5		420.6		330.5	
流達率		67.8		75.4		86.7	
流出率		56.6		63.7		74.1	

(備考) フレーム単位: 生活(人)、工場(件)、畜産(件)、し尿処理場(件)、下水処理施設(人)、自然(km²)、その他(件)

負荷量: kg/日

流達率とは排出負荷量が水路、支川等を得て対象水域へ流達する割合のこと。

流出率とは排出負荷量が水路、支川等を得て環境基準点へ流出する割合のこと。

6. 9 音羽川水域の汚濁発生源別排出負荷量

6. 9. 1 音羽川水域（剣橋）の汚濁発生源別排出負荷量

汚濁発生源		基準年(平成26年度)		5年後(平成31年度)		10年後(平成36年度)	
		フレーム	負荷量	フレーム	負荷量	フレーム	負荷量
生活	下水道	22,947	0.0	23,817	0.0	24,667	0.0
	合併浄化槽	3,588	39.1	2,273	24.8	1,079	11.8
	単独浄化槽	2,477	109.7	1,468	65.0	549	24.3
	し尿くみ取り	508	20.3	301	12.0	113	4.5
負荷量小計		169.1		101.8		40.6	
営業	下水道	22,947	0.0	23,817	0.0	24,667	0.0
	合併浄化槽	3,588	43.1	2,273	27.3	1,079	12.9
	単独浄化槽	2,477	29.7	1,468	17.6	549	6.6
	し尿くみ取り	508	6.1	301	3.6	113	1.4
負荷量小計		78.9		48.5		20.9	
工場	1000m ³ /日以上	-	-	-	-	-	-
	1000m ³ /日未満	19	35.5	19	35.5	19	35.5
	新規立地	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		35.5		35.5		35.5	
畜産	2	0.0	2	0.0	2	0.0	
処理施設	し尿処理場	-	-	-	-	-	-
	下水処理場	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		-		-		-	
自然	36.6	36.6	36.6	36.6	36.6	36.6	
その他	大規模小売店	-	-	-	-	-	-
合計		320.1		222.4		133.6	
流達率		21.2		25.6		35.4	
流出率		8.6		10.4		14.4	

(備考) フレーム単位: 生活(人)、工場(件)、畜産(件)、し尿処理場(件)、下水処理施設(人)、自然(km²)、その他(件)
負荷量: kg/日

流達率とは排出負荷量が水路、支川等を得て対象水域へ流達する割合のこと。

流出率とは排出負荷量が水路、支川等を得て環境基準点へ流出する割合のこと。

6. 10 佐奈川水域の汚濁発生源別排出負荷量

6. 10. 1 佐奈川水域（柳橋）の汚濁発生源別排出負荷量

汚濁発生源		基準年(平成26年度)		5年後(平成31年度)		10年後(平成36年度)	
		フレーム	負荷量	フレーム	負荷量	フレーム	負荷量
生活	下水道	60,695	0.0	61,742	0.0	62,758	0.0
	合併浄化槽	10,256	111.8	6,376	69.5	2,942	32.1
	単独浄化槽	6,058	268.4	3,202	141.8	690	30.6
	し尿くみ取り	1,243	49.7	656	26.2	142	5.7
負荷量小計		429.9		237.5		68.4	
営業	下水道	60,695	0.0	61,742	0.0	62,758	0.0
	合併浄化槽	10,256	123.1	6,376	76.5	2,942	35.3
	単独浄化槽	6,058	72.7	3,202	38.4	690	8.3
	し尿くみ取り	1,243	14.9	656	7.9	142	1.7
負荷量小計		210.7		122.8		45.3	
工場	1000m ³ /日以上	4	361.7	4	361.7	4	361.7
	1000m ³ /日未満	45	132.4	45	132.4	45	132.4
	新規立地	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		494.1		494.1		494.1	
畜産	13	5.6	13	5.6	13	5.6	
処理施設	し尿処理場	1	0.2	1	0.2	1	0.2
	下水処理場	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		0.2		0.2		0.2	
自然	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	
その他	大規模小売店	-	-	-	-	-	-
合計		1,180.8		900.5		653.9	
流達率		57.1		64.0		75.0	
流出率		4.6		5.1		6.0	

(備考) フレーム単位: 生活(人)、工場(件)、畜産(件)、し尿処理場(件)、下水処理施設(人)、自然(km²)、その他(件)
負荷量: kg/日

流達率とは排出負荷量が水路、支川等を得て対象水域へ流達する割合のこと。

流出率とは排出負荷量が水路、支川等を得て環境基準点へ流出する割合のこと。

6. 1 1 汐川水域の汚濁発生源別排出負荷量

6. 1 1. 1 汐川水域（船倉橋）の汚濁発生源別排出負荷量

汚濁発生源		基準年(平成26年度)		5年後(平成31年度)		10年後(平成36年度)	
		フレーム	負荷量	フレーム	負荷量	フレーム	負荷量
生活	下水道	16,248	0.0	17,370	0.0	18,492	0.0
	合併浄化槽	16,113	175.6	14,780	161.1	13,512	147.3
	単独浄化槽	2,340	103.7	1,508	66.8	714	31.6
	し尿くみ取り	239	9.6	159	6.4	82	3.3
負荷量小計		288.9		234.3		182.2	
営業	下水道	16,248	0.0	17,370	0.0	18,492	0.0
	合併浄化槽	16,113	193.4	14,780	177.4	13,512	162.1
	単独浄化槽	2,340	28.1	1,508	18.1	714	8.6
	し尿くみ取り	239	2.9	159	1.9	82	1.0
負荷量小計		224.4		197.4		171.7	
工場	1000m ³ /日以上	-	-	-	-	-	-
	1000m ³ /日未満	8	1.2	8	1.2	8	1.2
	新規立地	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		1.2		1.2		1.2	
畜産	61	72.2	61	72.2	61	72.2	
処理施設	し尿処理場	1	1.3	1	1.3	1	1.3
	下水処理場	-	-	-	-	-	-
負荷量小計		1.3		1.3		1.3	
自然	49.8	49.8	49.8	49.8	49.8	49.8	
その他	大規模小売店	-	-	-	-	-	-
合計		637.8		556.2		478.4	
合計(潮汐混合含む)		650.2		568.6		490.8	
流達率		22.9		22.6		24.2	
流出率		26.8		26.5		28.3	

(備考) フレーム単位: 生活(人)、工場(件)、畜産(件)、し尿処理場(件)、下水処理施設(人)、自然(km²)、その他(件)
 負荷量: kg/日

流達率とは排出負荷量が水路、支川等を得て対象水域へ流達する割合のこと。

流出率とは排出負荷量が水路、支川等を得て環境基準点へ流出する割合のこと。

6. 1 2 梅田川水域の汚濁発生源別排出負荷量

6. 1 2. 1 梅田川水域（御厩橋）の汚濁発生源別排出負荷量

汚濁発生源		基準年(平成26年度)		5年後(平成31年度)		10年後(平成36年度)	
		フレーム	負荷量	フレーム	負荷量	フレーム	負荷量
生活	下水道	22,514	0.0	23,542	0.0	24,458	0.0
	合併浄化槽	7,906	86.2	7,845	85.5	7,786	84.9
	単独浄化槽	4,616	204.5	4,206	186.3	3,790	167.9
	し尿くみ取り	533	21.3	486	19.4	438	17.5
負荷量小計		312.0		291.2		270.3	
営業	下水道	22,514	0.0	23,542	0.0	24,458	0.0
	合併浄化槽	7,906	94.9	7,845	94.1	7,786	93.4
	単独浄化槽	4,616	55.4	4,206	50.5	3,790	45.5
	し尿くみ取り	533	6.4	486	5.8	438	5.3
負荷量小計		156.7		150.4		144.2	
工場	1000m ³ /日以上	2	574.9	2	574.9	2	574.9
	1000m ³ /日未満	38	214.6	38	214.6	38	214.6
	新規立地	-	-	1	3.1	1	3.1
負荷量小計		789.5		792.6		792.6	
畜産		50	41.7	50	41.7	50	41.7
処理施設	し尿処理場	-	-	-	-	-	-
	下水処理場	3,064	1.7	3,045	1.7	3,025	1.7
負荷量小計		1.7		1.7		1.7	
自然		38.2	38.2	38.2	38.2	38.2	38.2
その他	大規模小売店	-	-	-	-	-	-
合計		1,339.8		1,315.8		1,288.7	
合計(飛越橋含む)		1,480.1		1,456.1		1,429.0	
流達率		57.9		58.8		59.6	
流出率		15.0		15.3		15.5	

(備考) フレーム単位: 生活(人)、工場(件)、畜産(件)、し尿処理場(件)、下水処理施設(人)、自然(km²)、その他(件)
負荷量: kg/日

流達率とは排出負荷量が水路、支川等を得て対象水域へ流達する割合のこと。

流出率とは排出負荷量が水路、支川等を得て環境基準点へ流出する割合のこと。